

質 疑 回 答 一 覧

令和8年8月12日

業務名 住家被害認定調査支援システム導入業務委託

清須市総務部税務課

No.	質 疑		回 答
1	評価基準 ①b	本業務に対する取り組みに記載がある「仮稼働を踏まえたものとなっているか」につきまして、仮稼働の期間を設けることは評価の対象となると考えてよろしいでしょうか。	仮稼働期間を設けることは、仕様上の必須事項です。評価については仮稼働期間を設けた上での、適切な業務実施体制、構築スケジュールであるかを評価します。
2	仕様書P 3 6－(1)	「災害時においてライセンスの増減が臨機に対応できること。」とございますが、臨機とは、ベンダーの操作を介さず、貴市職員様の操作にてアカウントを自由に発行することができるという認識でお間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	仕様書P 3 6－(1)イ	(想定システム規模)にございます各種ライセンス数に関しまして、増加したライセンス数でのご利用期間については何か月間をご想定されていますでしょうか。 大規模災害の場合、長期間の災害対応が見込まれることから12ヶ月間以上のご利用期間が必要だと捉えておりますが、認識に相違ございませんでしょうか。	ライセンスの増による追加費用については、災害時数量が1年間継続した場合を想定し、提示してください。
4	仕様書P 3 6－(2)	①②にデータ連携項目を記載いただいておりますが、連携時に必要となるデータ変換機能については、受注者が構築し、運用開始日までに実装済みであることを求める認識でよろしいでしょうか。 また、運用開始後はベンダー作業を介することなく、貴市職員にて任意のタイミングで住基データ及び家屋課税データを取り込めることを想定しているとの認識でよろしいでしょうか。 なお、当該機能の構築・実装・保守費用については、本調達の提案価格に含めるものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。